

第 75 回
定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（午前9時30分受付開始予定）

開催場所

大阪市中央区北浜東1番20号
ナカバヤシ株式会社
大阪本社9階ホール

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）
8名選任の件

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

- 01 第75回定時株主総会招集ご通知
- 05 株主総会参考書類
- 16 事業報告
- 33 計算書類
- 37 監査報告書
- （裏表紙）株主総会会場ご案内図



ナカバヤシ株式会社

株 主 各 位

証券コード7987
(電子提供措置開始日) 2025年6月 6日
(発信日) 2025年6月10日

大阪市中央区北浜東1番20号

ナカバヤシ株式会社

取締役社長 湯本 秀昭

第 75 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第75回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、次のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7987/teiiji/>



【当社 コーポレートサイト】

<https://www.nakabayashi.co.jp/>



電子提供措置事項は、上記の各ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、次の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「ナカバヤシ」または証券コード「7987」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って2025年6月26日（木曜日）午後5時30分（当社営業終了時刻）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始予定）

2. 場 所 大阪市中央区北浜東1番20号 当社大阪本社9階ホール

3. 目 的 事 項 報告事項

1. 第75期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第75期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 電磁的方法による議決権行使の場合

1) インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合には、(3頁)の「I. インターネットによる議決権行使について」をご高覧の上、2025年6月26日(木曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに行使してください。

2) 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権電子行使の方法として、上記1)のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(2) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月26日(木曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに到着するようご返送ください。

(3) 電磁的方法と書面により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、電磁的方法によって複数回数(パソコン・スマートフォン等異なる機器で重複した場合は含みます。)議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。

5. その他株主総会招集に関する事項

法令および当社定款の定めに基づき、次に掲げる事項については、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、会計監査人および監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 事業報告に関する事項 | 「業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」 |
| (2) 連結計算書類に関する事項 | 「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 |
| (3) 計算書類に関する事項 | 「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 |

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の前記の各ウェブサイトにて修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎ 本総会におきましては、音声および資料による総会の進行を行います。また、車いす利用の方のスムーズな移動ができるよう、設備のバリアフリー化を行っております。なお、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんが、介助が必要な株主様の場合、介助者の同伴は可能となっております。
 - ◎ 【クールビズでの開催】当日は、軽装(クールビズ)で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合

開催日時 2025年6月27日（金）午前10時
開催場所 当社大阪本社9階ホール

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



株主総会にご出席されない場合

インターネット等による
議決権行使

行使期限 2025年6月26日（木）
午後5時30分入力分まで

詳細は下記をご参照のうえ、
議案に対する賛否をご入力ください。



書面による
議決権行使

行使期限 2025年6月26日（木）
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否を
ご表示のうえ、ご返送ください。



電磁的方法による議決権行使のご案内

I. インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

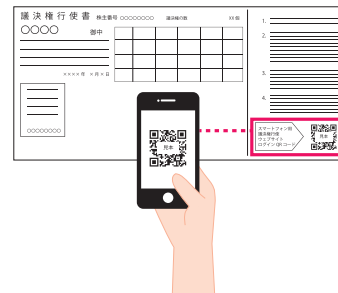
上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード※」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

（※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です）



3. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
- (2) インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンのインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 （受付時間 9：00～21：00）

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120 (782) 031 （受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

Ⅱ. 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権電子行使の方法として、上記Ⅰのインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当に関する基本方針は、一層の収益の向上を図るために安定的な配当の維持、ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案した上で内部留保も充実させ、この両者をバランスよく回転させることとしております。

また、2024年5月10日に策定いたしました第4次中期経営計画において連結配当性向30%～40%を堅持することといたしました。

当期の期末配当につきましては、第75期業績と配当に関する基本方針を踏まえまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより配当金の連結配当性向は、30.3%となります。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金12円
配当総額 329,583,480円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2025年6月30日

なお、中間配当として1株につき金10円をお支払いしておりますので、年間配当金は当社普通株式1株につき22円となります。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。）8名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）8名の選任をお願いしたいと存じます。

この提案は、変化する経済環境・社会状況に対応するために当事業年度においても引き続き取締役会の機動性を高めるとともに、それに応じた取締役会の透明性・監督機能を高めることを目的として、社外取締役が3分の1以上の構成を維持するものです。

なお、本議案については指名・報酬委員会への諮問を経て監査等委員会において検討がなされ相当であるとの意見をいただいております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		現在の当社における地位または他の会社における地位
1	湯 本 秀 昭	重任	代表取締役社長執行役員
2	中 林 一 良	重任	取締役副社長執行役員 営業統括本部長 寧波仲林文化用品有限公司董事長
3	前 田 洋 二	重任	取締役常務執行役員 物流合理化担当 商品管理部担当 不二工芸印刷株式会社代表取締役社長
4	淡 路 克 浩	重任	取締役上席執行役員 営業統括本部副本部長 CCカンパニー長 東京本社長 フエル販売株式会社代表取締役会長
5	青 山 伸 一	重任	取締役上席執行役員 営業統括本部副本部長 B P S カンパニー長 本社工場長 購買部担当
6	長 井 俊 介	重任	取締役上席執行役員 管理統括本部長 総務部担当 情報システム室担当 内部統制推進室担当 事業戦略部担当 広報IR室担当 大阪本社長
7	小 泉 公 彦	重任 社外取締役	社外取締役 AGS株式会社 エグゼクティブアドバイザー
8	中 山 理 香	重任 社外取締役	社外取締役 株式会社Dcent 代表取締役

候補者番号

1

重 任



ゆ も と ひであき
湯本 秀昭

(1959年3月1日生)

■所有する当社株式の数：45,409株

■取締役在任年数：13年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年12月 当社入社
2001年1月 仙台営業所長
2009年4月 製販カンパニー副カンパニー長、製販営業部長
2010年4月 執行役員
2012年6月 取締役、ロアス営業部長
2013年6月 関連営業部長
2016年4月 製販カンパニー長
2016年6月 常務執行役員
2017年1月 フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社代表取締役社長
2017年6月 当社常務取締役
2018年6月 代表取締役社長
営業統括本部長
2020年6月 代表取締役社長執行役員（現任）
2021年7月 株式会社サンレモン代表取締役会長

<選任の理由>

これまで当社の企画・営業担当として、また地方から全国規模に至る種々の販路を担当してきた実績と、製品・販路を中心とした豊富な経験、子会社運営の実績、常務取締役、代表取締役としての社内外業務全般の推進と監督の実績を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

2

重 任



なかばやし かずよし
中林 一良

(1975年2月16日生)

■所有する当社株式の数：46,958株

■取締役在任年数：15年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年4月 当社入社
2008年4月 製販カンパニー長、企画部長
2009年4月 執行役員
営業統括本部副本部長
2010年6月 取締役
2011年6月 常務執行役員
2012年6月 常務取締役
2016年6月 専務取締役
2017年12月 寧波仲林文化用品有限公司董事長（現任）
2019年1月 寺西化学工業株式会社取締役副社長
2019年6月 同社代表取締役社長
2020年6月 当社取締役専務執行役員
2024年6月 取締役副社長執行役員（現任）
営業統括本部長（現任）
2025年1月 寺西化学工業株式会社取締役会長（現任）

<重要な兼職の状況>

寧波仲林文化用品有限公司董事長

<選任の理由>

これまで当社の取締役副社長執行役員として、当社グループの経営を担い、製品販売・製品企画・広報・海外子会社経営等の職務経験を活かし、新事業の展開を推進しており、その幅広い経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

3

重 任



まえだ ようじ
前田 洋二

(1961年10月29日生)

■所有する当社株式の数：28,431株

■取締役在任年数：11年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4 月 当社入社
 2011年 4 月 製販カンパニー商品管理部長
 2012年 4 月 執行役員
 2012年 6 月 関係会社統括本部副本部長
 営業統括本部島根統括部長
 島根ナカバヤシ株式会社代表取締役社長
 取締役
 2014年 6 月 常務執行役員
 2017年 6 月 常務取締役
 2018年 6 月 不二工芸印刷株式会社代表取締役社長（現任）
 2020年 4 月 当社取締役常務執行役員（現任）
 2020年 6 月 CCカンパニー長、新規事業開発・物流合理化担当
 商品管理担当
 2022年10月 物流合理化担当、商品管理担当（現任）

<重要な兼職の状況>

不二工芸印刷株式会社代表取締役社長

<選任の理由>

これまで当社の物流・製造部門等を担当し、物流部門を革新した実績と、製造部門を中心とした豊富な経験を有し、製造子会社の業績向上を達成し、生産体制の刷新と設備更新効率化の実績、新規事業の開拓実績を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

4

重 任



あわじ かつひろ
淡路 克浩

(1963年7月16日生)

■所有する当社株式の数：23,989株

■取締役在任年数：4年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4 月 当社入社
 2013年 6 月 フエル販売株式会社代表取締役社長
 2015年 4 月 当社部長
 2017年 6 月 執行役員
 2018年 6 月 製販カンパニー関連営業部長
 2019年 4 月 東京本社長（現任）
 2019年 6 月 取締役執行役員
 2020年 6 月 上席執行役員
 2022年 6 月 取締役執行役員
 2023年 6 月 株式会社サンレモン代表取締役会長
 2024年 6 月 取締役上席執行役員、営業統括本部副本部長（現任）
 CCカンパニー長（現任）
 フエル販売株式会社代表取締役会長（現任）

<重要な兼職の状況>

フエル販売株式会社代表取締役会長

<選任の理由>

これまで製販カンパニー（現CCカンパニー）において文具卸、小売店販売等の販路において実績を上げ、EC販売においても売上を伸ばし、新規販路獲得に貢献する手腕を示しており、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

5

重 任



あおやま しんいち

青山 伸一

(1964年3月16日生)

■所有する当社株式の数：19,360株

■取締役在任年数：3年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2007年4月 堺工場工場長
2013年4月 当社部長
2013年6月 兵庫ナカバヤシ株式会社取締役
2018年6月 執行役員 購買部担当
2019年10月 本社工場長（現任）
2022年3月 B P Sカンパニー長（現任）
2022年6月 取締役執行役員
2024年6月 取締役上席執行役員 営業統括本部副本部長（現任）
購買部担当（現任）

<選任の理由>

これまで当社の製造部門を担当し、豊富な経験を有し、生産体制の刷新と設備更新効率化、本社工場長とBPSカンパニー長を兼務する立場として、製造と営業の連携による業績向上に貢献する手腕を示しており、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

6

重 任



ながい しゅんすけ

長井 俊介

(1966年5月29日生)

■所有する当社株式の数：16,690株

■取締役在任年数：1年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
2009年6月 情報システム室長
2018年12月 大阪支社副社長、堺オフィス長、情報システム室長
2019年6月 執行役員 大阪支社副社長、堺オフィス長、情報システム室担当
2021年1月 執行役員 大阪本社長（堺オフィス長）、情報システム室担当
2022年7月 上席執行役員 管理統括本部長、総務部担当、情報システム室担当、内部統制推進室担当、大阪本社長
2023年6月 常務執行役員 管理統括本部長、総務部担当、情報システム室担当、内部統制推進室担当、大阪本社長
2024年6月 取締役上席執行役員
管理統括本部長、総務部担当、情報システム室担当、内部統制推進室担当、大阪本社長（現任）
事業戦略部担当、広報IR室担当（現任）
2024年12月

<選任の理由>

これまで当社の管理部門を担当し、豊富な経験を有し、東京人事部門の立ち上げや各種システムの導入等、重要な社内プロジェクトの中心となる立場として手腕を発揮してきました。管理部門だけでなく本社長の立場から営業にも精通しており、今後の不透明・不確実な時代にバランスの取れた人材として、引き続き、取締役に適任と判断しました。

候補者番号

7

重任

社外取締役



こいずみ きみひこ
小泉 公彦

(1959年9月1日生)

- 所有する当社株式の数：0株
- 取締役在任年数：2年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
2001年2月 株式会社あさひ銀行（現株式会社埼玉りそな銀行）岡部支店長
2002年10月 同 三郷支店長
2004年4月 株式会社埼玉りそな銀行 埼玉西地域本部 プロモーションオフィサー
2006年7月 同 草加支店長
2009年10月 同 法人部長、企業年金推進室長
2013年4月 同 執行役員、埼玉東地域営業本部長
2016年4月 A G S 株式会社 常務執行役員、事業推進本部副本部長
2016年6月 A G S システムアドバイザー株式会社 代表取締役社長
2016年6月 A G S 株式会社 常務執行役員、事業推進本部副本部長、営業統括部担当
2019年4月 同 常務執行役員法人事業本部長
2019年4月 A G S ビジネスコンピュータ株式会社 取締役（非常勤）
2019年7月 A G S 株式会社 常務執行役員 法人事業本部長、ヘルスケアソリューション部長
2019年10月 同 常務執行役員 法人事業本部長
2023年6月 当社社外取締役（現任）
2023年6月 A G S 株式会社 エグゼクティブアドバイザー（現任）

<重要な兼職の状況>

A G S 株式会社 エグゼクティブアドバイザー

<選任の理由>

金融機関やIT企業での営業から経営にまで至る、豊富で幅広い経験に基づき、社外取締役として当社経営に対して外部からの視点で有益なご意見やご指摘をいただき、取締役会の機能強化に寄与していただいております。当社取締役会の更なる機能強化のために、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者番号

8

重任

社外取締役



なかやま りか
中山 理香

(1970年8月27日生)

- 所有する当社株式の数：1,000株
- 取締役在任年数：1年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1993年4月 株式会社オックスプランニング（現株式会社クラウドポイント）入社
1999年8月 株式会社ハーバー研究所入社
2002年1月 株式会社サイバーエージェント入社
2007年8月 株式会社VOYAGE GROUP（現株式会社CARTA HOLDINGS）出向
2008年1月 同社 転籍 人事本部長
2009年1月 同社 ECナビ事業本部長
2014年1月 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）入社 グループマーケティング部マーケティングソリューション室長
2015年5月 株式会社FiNC Technologies入社 マーケティング本部長
2017年10月 同社 執行役員 CWO/CHRO 人事戦略本部長
2020年1月 株式会社リブ入社 リブズパートナーズ事業部長
2020年4月 同社 ハイクラスエージェント事業部長
2020年10月 同社 執行役員
2022年6月 株式会社Dcent設立 代表取締役（現任）
2022年8月 株式会社テンダ 社外取締役
2024年6月 当社社外取締役（現任）

<重要な兼職の状況>

株式会社Dcent 代表取締役

<選任の理由>

スタートアップ企業やIT企業での実務からマーケティング、人材戦略等幅広い経験と知見を有しているだけでなく、上場企業での社外取締役の経験を有しております。経営者としての視点も有しており、当社経営に対して外部の視点で有益なご意見やご指導をいただいております。また女性活躍や人的資本に関するご助言をいただいております。当社取締役会の更なる機能強化のために、引き続き、取締役として適任と判断しました。

- (注) 1. 各候補者と当社に間に特別の利害関係はありません。
2. 小泉公彦氏、中山理香氏は社外取締役候補者であります。
3. 小泉公彦氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。中山理香氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は小泉公彦氏、中山理香氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第32条第②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 小泉公彦氏、中山理香氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として届出をしております。
7. 各候補者の所有する当社株式の数は、持株会における持分を含んでおります。(1株未満切捨表示)

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

重任



くりばやし ふみお
栗林 文生

(1973年5月10日生)

■所有する当社株式の数：8,069株

■取締役在任年数：2年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1996年4月 当社入社
2008年4月 D Fカンパニー東京営業部マネージャー
2013年3月 印刷・製本カンパニー特販営業部マネージャー
2016年4月 内部監査室マネージャー
2017年6月 内部監査室長
2023年6月 取締役常勤監査等委員（現任）

<選任の理由>

これまで内部監査室長として監査業務に関する幅広い経験と知識を有し、かつ営業部門や工場生産管理部門の経験も有しています。当社業務に関する知見を深めており、当社取締役会の更なる企業統治の質的向上への貢献に寄与していることから、引き続き監査等委員である取締役として適任と判断しました。

候補者番号

2

重任

社外取締役



はちもんじ まさひろ
八文字 正裕

(1969年7月16日生)

■所有する当社株式の数：5,000株

■取締役在任年数：6年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年4月 八文字会計事務所に入所
2000年1月 税理士登録（第89579号）
2003年6月 大栄太源株式会社（現株式会社ショクリュー）監査役
2009年1月 一般財団法人安藤忠雄文化財団監事（現任）
2012年2月 八文字コンサルティング株式会社代表取締役（現任）
2019年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）

<選任の理由>

会計事務所経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただく役割を担っています。引き続き、当社取締役会の更なる企業統治の質的向上のために、引き続き監査等委員である取締役として適任と判断しました。

候補者番号

3

新任

社外取締役



おおさわ たけし
大澤 武史

(1984年6月13日生)

■所有する当社株式の数：0株

■取締役在任年数：0年

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2012年12月 最高裁判所司法研修所修了
大阪弁護士会登録（中央総合法律事務所入所）
2014年1月 京都弁護士会に登録替
弁護士法人中央総合法律事務所京都事務所へ所属変更
2015年2月 経営法曹会議員
2022年10月 Link Therapeutics株式会社監査役（現任）

<選任の理由>

弁護士としての専門知識と見識および経験に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただけるものと考えております。当社取締役会の更なる企業統治の質的向上のために、監査等委員である取締役として適任と判断しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 八文字正裕氏、大澤武史氏は社外取締役候補者であります。
3. 八文字正裕氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
4. 当社は八文字正裕氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第32条第②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。八文字正裕氏の重任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、大澤武史氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。八文字正裕氏が重任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。また、大澤武史氏が当社の社外取締役に選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。
6. 八文字正裕氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏が重任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、大澤武史氏が当社の社外取締役に選任が承認された場合、東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
7. 各候補者の所有する当社株式数は、持株会における持分を含んでおります。（1株未満切捨表示）

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
社外取締役 ひげの (まつもと) くみこ 髭野 (松本) 久美子 (1984年1月30日生) ■所有する当社株式の数：0株	2007年9月 最高裁判所司法研修所修了(60期) 大阪弁護士会登録(弁護士法人中央総合法律事務所入所)

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 髭野(松本)久美子氏は補欠の社外取締役候補者であります。
3. 髭野(松本)久美子氏は、弁護士としての専門知識と見識および経験に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。
4. 髭野(松本)久美子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第32条第②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。髭野(松本)久美子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 髭野(松本)久美子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
7. 補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、当社定款第20条の定めにより、選任のあった株主総会后、2年後の定時株主総会開始の時までであります。

以上

ご参考【スキルマトリックス】

役職	氏名	経営全般	受注販売	製品販売	販売戦略	技術開発	多様性	財務会計	危機法務
代表取締役 社長執行役員	湯本 秀昭	◎		◎	○	○			
取締役 副社長執行役員	中林 一良	◎		◎	◎	○	○		
取締役 常務執行役員	前田 洋二	○	○	○	○	○			
取締役 上席執行役員	淡路 克浩	○		◎	○				
取締役 上席執行役員	青山 伸一	○	○		○	◎			
取締役 上席執行役員	長井 俊介					○		○	◎
社外取締役	小泉 公彦	◎			○			◎	○
社外取締役	中山 理香	○		◎	◎		○		
取締役 常勤監査等委員	栗林 文生		○						○
社外取締役 監査等委員	八文字 正裕	○						◎	
社外取締役 監査等委員 候補	大澤 武史	○							◎
	注釈	経営経験			企画・物流 を含む	製造（工場） 技術開発・ I T技術を含む	ジェンダー、 国際感覚を含む		危機管理、 法務

事業報告

〔 自 2024年 4 月 1 日
至 2025年 3 月31日 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減額
売上高	61,043	62,767	1,724
営業利益	462	1,787	1,324
経常利益	1,003	2,214	1,210
親会社株主に帰属する当期純利益	876	1,995	1,118

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要の増加などを背景に、社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移した一方、中国経済の先行き懸念、米国の政策動向による影響、中東地域をめぐる地政学的リスクの高まり、原材料・エネルギー価格の変動、金融資本市場の不安定な動きなど、外部環境には依然として不透明感が残る状況が続いております。

当社グループを取り巻く状況は、ライフスタイルや企業活動が大きく変化したことに対応する必要があり、当社グループのパーパス「It's for SMILE」の理念に基づき、人生100年時代に相応しい価値ある商品とサービスの創出で企業価値向上に努めております。

このような中、当社グループは第4次中期経営計画（2024年4月1日～2027年3月31日）「Go on 5ing」（ゴー・オン・ゴーイング）を2024年5月に策定しました。本計画では「収益力の強化」「成長力の推進」「株主価値の向上」の3つの基本方針のもと、DXの推進、消費潮流の変化を捉えた製品サービスの創出、経営資源の最適配分に取り組むことで計画の達成を目指しております。特にDX推進においては、各セグメントの既存事業にデジタルを融合させることで新たな受注につなげるなど、具体的なシナジー効果が現れ始めています。

また当連結会計年度より、新たなライフスタイルに迅速に対応するため「コンシューマーコミュニケーション事業」と「オフィスアプライアンス事業」を統合いたしました。それに伴いまして報告セグメントは「ビジネスプロセスソリューション事業」「コンシューマーコミュニケーション事業」「エネルギー事業」「その他」の4つに再編しております。

当社グループにおける当連結会計年度は販売価格の見直しと製造原価低減、不採算事業見直し等に努めたことで、売上高は627億67百万円、営業利益は17億87百万円、経常利益は22億14百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は19億95百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ビジネスプロセスソリューション事業

BPOサービスにおいては、採算性の低い案件の選別、システム開発の内製化や試験関連BPOの受注もあり、前期比で増益となりました。今後も引き続き、総合提案を通じた収益力の強化に取り組んでまいります。一方、手帳や封筒、一般印刷物はペーパーレス化の影響により売上は前年度比で減少しましたが、価格改定の効果により利益は前年比同水準で推移しました。

紙器包材関連については、「JIYUBACO」や「asueco」等の環境に配慮した重箱および紙製パッケージの受注拡大が進んでおります。シール・ラベル関連では、エンターテインメント業界向けグッズなど高単価商材の受注が寄与し、引き続き好調を維持しております。

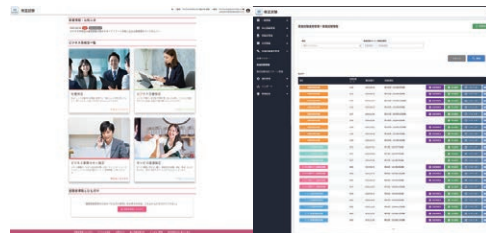
図書館ソリューションでは、製本関連において受注冊数が減少したものの価格改定を進め、売上は前年度比同水準で推移しました。また、図書館運営受託に加え、施設の大規模改修に伴う書架移動支援業務などの専門性の高い案件獲得が堅調に進み、利益率向上に寄与しました。

卒業アルバム関連においては、製造部門の統合により合理化を図り、利益率の向上に繋げました。今後は営業活動においてもグループ間のシナジー効果の拡大を図ってまいります。

この結果、当事業の売上高は311億33百万円（前期比0.2%減）、営業利益は8億73百万円（前期比55.8%増）となりました。



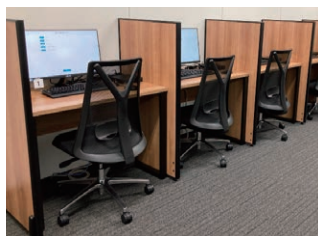
asueco、JIYUBACO



WEBシステムの開発



卒業アルバム



試験BPO



書架移動支援業務

コンシューマーコミュニケーション事業

製品販売においては、大口OEM受注と商品価格の改定に加え、吸収合併した株式会社ミヨシおよびリーベックス株式会社（2024年1月1日付）、リーマン株式会社（2024年3月31日付）とのシナジー効果により堅調に推移しました。また、証書ファイルについては生産の平準化を目的とした早期受注施策が奏功し、売上・利益共に伸長しました。市販用カレンダーについても導入が進み、今後も受注拡大を図ってまいります。

シュレツダ販売においては、買い替え需要の一巡とペーパーレス化の進行により厳しい状況が続いていますが、こうした環境の中、価格改定および、紙以外を破碎するHDD・SSD向けのメディア破碎機や、プラスチック、衣類等を処理可能な万能破碎機の販売拡大に注力した結果、利益率向上に繋がりました。また、大型シュレツダの保守サービスの拡充等、今後さらなる収益力強化を図ってまいります。

EC関連は、売上・利益共に引き続き伸長しています。オフィス家具分野では、リピート販売施策の効果もあり、引き続き堅調に推移しました。また、ナカバヤシが運営する自社製品およびネット限定品を展開するECも、順調に成長を続けています。

ツーリズム施策のめぐりngビジネスは、インバウンド需要や旅行支援等の効果、さらにコト消費・トキ消費への関心の高まりを背景に旅行者数が増加しております。これに伴い、御朱印帳や御城印帳の売上が引き続き伸長すると共に、テーマパークや土産店向けのぬいぐるみの需要も拡大しました。また、ぬいぐるみビジネス全体では、大口OEMの受注も拡大しており、今後も海外市場への展開を積極的に推進してまいります。

この結果、当事業の売上高は301億55百万円（前期比6.5%増）、営業利益は11億77百万円（前期比389.4%増）となりました。



証書ファイル



めぐりngビジネス（御城印、御城印帳）



万能破碎機



防犯商材



ぬいぐるみ



ECサイト



エネルギー事業

木質バイオマス発電は、チップの在庫状況を考慮した出力調整を実施した上で稼働しております。太陽光発電は順調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は13億76百万円（前期比6.4%減）、営業損失は17百万円（前期営業利益34百万円）となりました。

その他

野菜プラント事業およびにんにくファーム事業等であり、売上高は1億2百万円（前期比48.5%増）、営業損失は16百万円（前期営業損失44百万円）となりました。



木質バイオマス発電（島根県松江市）



にんにくファーム（兵庫県養父市）

以上が各セグメントの業績の概況であります、セグメント別の売上高の状況を示すと別表のとおりであります。

セグメント別売上実績表

事業区分	売上高	構成比	前期比増減
ビジネスプロセスソリューション事業	31,133百万円	49.6%	0.2%減
コンシューマーコミュニケーション事業	30,155百万円	48.0%	6.5%増
エネルギー事業	1,376百万円	2.2%	6.4%減
その他	102百万円	0.2%	48.5%増
合計	62,767百万円	100.0%	2.8%増

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中において完成した主要設備
 - ・島根ナカバヤシ株式会社
 - 平田工場・JetPress750デジタル印刷機（ビジネスプロセスソリューション事業）
- ② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
 - ・当社
 - 愛西配送センター北棟の売却（コンシューマーコミュニケーション事業）
 - ・株式会社松本コロタイプ光芸社
 - 富合工場の売却（ビジネスプロセスソリューション事業）

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な企業結合等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当社は、2025年1月1日をもって当社の連結子会社である株式会社ビックスリーを吸収合併しております。
- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況
当社は、2023年1月5日付で当社100%出資の連結子会社である寧波仲林文化用品有限公司の解散を決議しており、現在同社は清算手続き中であります。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、物価高の影響により個人消費が一時的に伸び悩むものの、賃上げの進展による実質賃金の改善、内需の持ち直し、インバウンド需要の増加、さらに企業による設備投資の拡大傾向の継続などを背景に、底堅い成長が続くものと見込まれます。

一方で、人材不足による供給制約、米国の政策変更に伴う貿易環境の悪化、国際情勢の緊張の高まりといった下振れリスクも存在しており、先行きには依然として不透明感が残る状況です。

このような状況のもと、当社グループはパーパス「It's for SMILE」のもと、ミッション・ビジョンである「生命関連産業」で掲げた5つの重点分野の深化と新規分野への展開を通じて、社会課題の解決と未来への創造に取り組んでおります。

現在、第4次中期経営計画「Go on 5ing」（2024年4月1日～2027年3月31日）の2年目に入り、「収益力の強化」「成長力の推進」「株主価値の向上」に向け、各施策を着実に推進していくことにより、以下の課題に対処してまいります。

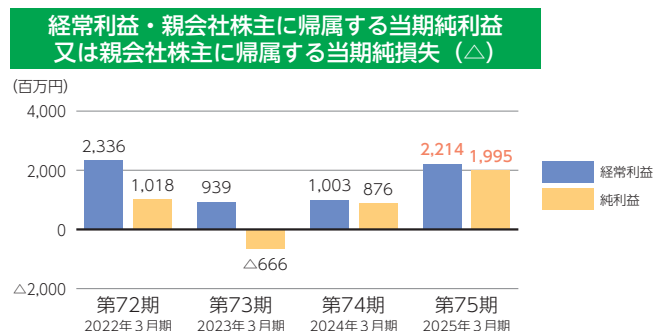
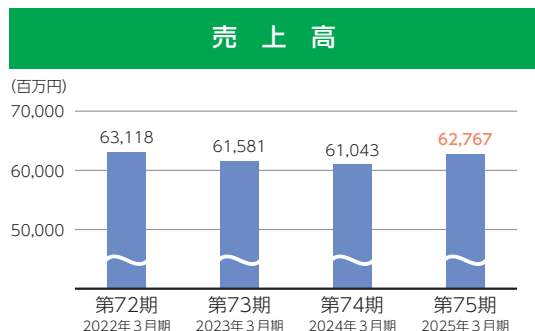
『5 go on !』5つの重要テーマに対し、go on（邁進）してまいります。

- ・売上高660億円、営業利益33億円（営業利益率5%）
- ・社会課題の解決
- ・DXの推進
- ・サーキュラーエコノミーの推進
- ・add+venture70で新たな挑戦

円安による輸入品価格の高騰や原材料価格、電力費の高騰および資源価格の上昇により、各種製造に関わる費用や運送費が値上がりしていることから、売上原価および販管費は増加する見通しです。そのため既存事業とデジタルの融合を図り付加価値を高めることで競争力のある製品・サービスを提供していくことに加えて、事業構造改革と不採算事業の継続した見直し、グループ管理部門の効率化を図ってまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 7 2 期 (2022年 3 月期)	第 7 3 期 (2023年 3 月期)	第 7 4 期 (2024年 3 月期)	第 7 5 期 (2025年 3 月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百 万 円)	63,118	61,581	61,043	62,767
経 常 利 益 (百 万 円)	2,336	939	1,003	2,214
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	1,018	△666	876	1,995
1 株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円・銭)	39.26	△24.33	31.96	72.66
総 資 産 額 (百 万 円)	58,225	57,703	57,965	56,584
純 資 産 額 (百 万 円)	28,504	26,881	28,119	29,377
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円 ・ 銭)	981.29	956.15	1,000.15	1,045.62



(注) 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
島根ナカバヤシ株式会社（注）1	40百万円	100.0%	日用紙製品・ファニチャーおよび収納整理用品等の製造並びに加工
フ エ ル 販 売 株 式 会 社	90百万円	100.0%	コンシューマーコミュニケーション関連製品等の卸販売業
日 本 通 信 紙 株 式 会 社	228百万円	100.0%	各種印刷・データプリントサービス・BPOサービス
ウ ー マ ン ス タ ッ プ 株 式 会 社	50百万円	100.0%	人材派遣業
株式会社松本コロタイプ光芸社	10百万円	100.0%	卒業アルバムの製造販売
カ グ ク ロ 株 式 会 社	10百万円	100.0%	オフィス家具等の販売
松江バイオマス発電株式会社	400百万円	55.0%	木質バイオマス発電
株 式 会 社 八 光 社	30百万円	100.0%	ラベル・シール・特殊印刷の企画製造販売
国 際 チ ャ ー ト 株 式 会 社	376百万円	100.0%	ラベル紙、記録紙、検針票等の製造販売
不 二 工 芸 印 刷 株 式 会 社	24百万円	100.0%	パッケージの企画、印刷、加工、販売
株 式 会 社 広 田 紙 工	14百万円	100.0%	印刷紙器、紙工品、段ボールケース、紙製仏具等の製造・販売
株 式 会 社 サ ン レ モ ン	10百万円	100.0%	ぬいぐるみおよびマスコット、バッグ等の製造、卸販売
寧波仲林文化用品有限公司（注）1, 2	8,850千米 ^{ドル}	100.0%	日用紙製品等の製造販売並びに加工
仲 林 （ 寧 波 ） 商 業 有 限 公 司	250百万円	100.0%	日用紙製品等の販売

(注) 1. 特定子会社であります。
2. 当社は、2023年1月5日付で当社100%出資の連結子会社である寧波仲林文化用品有限公司の解散を決議しており、現在同社は清算手続き中であります。
3. 当社は、2025年1月1日付で当社の連結子会社である株式会社ビックスリーを吸収合併しております。

(8) 主要な事業内容

事 業 区 分	事 業 内 容
ビジネスプロセスソリューション事業	BPO・データプリントサービス・図書館ソリューション・手帳・人材派遣・試験運営受託
コンシューマーコミュニケーション事業	ノート・アルバム・ファイル・収納整理用品・ガジェット周辺用品・プリンタ用紙・チャイルドシート・シュレッド・製本機・古紙リサイクル・オフィス家具・木製家具・電子カルテワゴン・点滴スタンド
エ ネ ル ギ ー 事 業	木質バイオマス発電・太陽光発電
そ の 他	農業等

(9) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

① 当社

本社	東京本社	東京都板橋区
	大阪本社	大阪府大阪市中央区
支社・支店	堺オフィス	大阪府堺市東区
	名古屋支店	愛知県名古屋市中熱田区
	福岡支店	福岡県福岡市東区
営業所	札幌営業所	北海道札幌市中央区
	仙台営業所	宮城県仙台市若林区
	横浜営業所	神奈川県横浜市都筑区
	さいたま営業所	埼玉県さいたま市岩槻区(注)1
	広島営業所	広島県広島市西区
	高松出張所	香川県高松市
工場	本社工場	大阪府堺市東区
	兵庫工場	兵庫県養父市
物流センター	関東物流センター	埼玉県比企郡ときがわ町
	関西物流センター	大阪府南河内郡千早赤阪村
	山陰物流センター	島根県雲南市
	板橋配送センター	東京都板橋区
	愛西配送センター	愛知県愛西市
	堺配送センター	大阪府堺市東区
	福岡配送センター	福岡県福岡市東区

(注)1.株式会社ビックスリーは、2025年1月1日付で当社と合併し、当社のさいたま営業所といたしました。

2.戸田工場(埼玉県戸田市)は、2025年3月31日付をもって閉鎖いたしました。

② 子会社

島根ナカバヤシ株式会社	島根県出雲市
フエル販売株式会社	大阪府堺市東区
日本通信紙株式会社	東京都文京区
ウーマンスタッフ株式会社	東京都中央区
株式会社松本コロタイプ光芸	熊本県熊本市中央区
カグクロ株式会社	東京都千代田区
松江バイオマス発電株式会社	島根県松江市
株式会社ハ光社	東京都板橋区
国際チャート株式会社	埼玉県桶川市
不二工芸印刷株式会社	埼玉県川口市
株式会社広田紙工	埼玉県行田市
株式会社サンレモン	東京都豊島区
寧波仲林文化用品有限公司	浙江省寧波保稅区（中国）
仲林（寧波）商業有限公司	浙江省寧波市北侖区（中国）
NCL VIETNAM CO.,LTD.	ビンズオン省バオバン地区（ベトナム）
NAKABAYASHI USA.,LTD.	カリフォルニア州カーソン（米国）
PT MIRAI INTERNASIONAL	バンテン州（インドネシア）
INDONESIA	

(注) 当社は、2025年1月1日付をもって子会社である株式会社ビックスリーを吸収合併しております。

(10) 従業員の状況（臨時雇員・パート・嘱託を除く）（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比 増・減 (△)
ビジネスプロセスソリューション事業	1,348名	△49名
コンシューマーコミュニケーション事業	654	△10
エネルギー事業	14	△2
その他の	2	△5
全社（共通）	95	△5
合計	2,113	△71

(注) 前期末比増減は、セグメント変更に伴い、過年度の数値を組み替えたうえで算出しております。

② 当社の従業員の状況

当期末現在従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
949名	15名減	43.1才	16.4年

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	5,342百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,189
株式会社三井住友銀行	1,174

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 99,245,000株
- ② 発行済株式の総数 28,794,294株（自己株式数1,329,004株を含む。）
- ③ 当事業年度末の株主数 14,851名
- ④ 大株主（上位10名）

株主の氏名又は名称	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,678千株	9.75%
フ エ ル 共 益 会	2,236	8.14
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	2,108	7.67
ナ カ バ ヤ シ 従 業 員 持 株 会	1,320	4.80
株 式 会 社 り そ な 銀 行	997	3.63
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	906	3.30
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	477	1.74
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	458	1.66
株 式 会 社 O D K ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ	413	1.50
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	363	1.32

- (注) 1. 当社は、自己株式1,329千株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）および株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、2019年5月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、また、2019年6月21日開催の当社第69回定時株主総会において、本制度に基づき、当社の取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30,000千円以内として設定すること、当社の取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は80,000株を上限とすることおよび譲渡制限付株式の譲渡制限期間は30年間とすること等につき、ご承認をいただいております。

・当事業年度における取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く）	16,135株	6名
執 行 役 員	14,139株	10名

- ⑥ その他の株式に関する重要な事項
当事業年度における自己株式の取得、処分等および保有

1. 取得株式
普通株式 1,567株
取得価額の総額 422千円

(取得株式の内訳)

取 得 事 由	取 得 株 式 数 取 得 価 額
単 元 未 満 株 式 の 買 取 請 求 等 に よ り 取 得 し た 自 己 株 式	1,567株 422千円

2. 処分株式
普通株式 30,274株
処分価額の総額 16,771千円

(処分株式の内訳)

処 分 事 由	処 分 株 式 数 処 分 価 額
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬 と し て の 自 己 株 式 の 処 分	30,274株 16,771千円

3. 失効手続（消却）をした株式
該当事項はありません。
4. 決算期における保有株式
普通株式 1,329,004株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査等委員の氏名等（2025年3月31日現在）

氏 名	会社における地位	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
湯 本 秀 昭	代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員		
中 林 一 良	取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	営業統括本部長	寧波仲林文化用品有限公司 董事長
前 田 洋 二	取 締 役 常 務 執 行 役 員	物流合理化担当 商品管理部担当	不二工芸印刷株式会社 代表取締役社長
淡 路 克 浩	取 締 役 上 席 執 行 役 員	営業統括本部副本部長 CCカンパニー長 東京本社長	フエル販売株式会社 代表取締役会長
青 山 伸 一	取 締 役 上 席 執 行 役 員	営業統括本部副本部長 BPSカンパニー長 本社工場長、購買部担当	
長 井 俊 介	取 締 役 上 席 執 行 役 員	管理統括本部長 総務部担当 情報システム室担当 内部統制推進室担当 事業戦略部担当 広報IR室担当 大阪本社長	
小 泉 公 彦	取 締 役		AGS株式会社 エグゼクティブアドバイザー
中 山 理 香	取 締 役		株式会社Dcent 代表取締役
栗 林 文 生	取 締 役 (常勤監査等委員)		
中 務 尚 子	取 締 役 (監 査 等 委 員)		株式会社山善 社外取締役監査等委員 和田興産株式会社 社外取締役監査等委員
八 文 字 正 裕	取 締 役 (監 査 等 委 員)		八文字コンサルティング株式会社 代表取締役 一般社団法人安藤忠雄文化財団監事

- (注) 1. 小泉公彦氏、中山理香氏、中務尚子氏および八文字正裕氏は社外取締役であります。
2. 小泉公彦氏、中山理香氏、中務尚子氏および八文字正裕氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は4氏を独立役員として届出を行っております。
3. 監査等委員栗林文生氏は当社内部監査室長として監査業務に関する幅広い経験と知識を有し、かつ営業部門や工場生産管理部門を経験していることから、当社業務に関する知識を相当程度有するものであります。
4. 監査等委員中務尚子氏は弁護士資格を有しており、企業法務および法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員八文字正裕氏は税理士およびコンサルティング会社の代表取締役として、税務、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、栗林文生氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役小泉公彦、中山理香、常勤監査等委員栗林文生、社外監査等委員中務尚子、八文字正裕の5氏は、当社と会社法第427条第1項および当社定款第32条第②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社および当社のすべての子会社のすべての取締役、執行役員、監査等委員および監査役。

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に関して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査等委員の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役の報酬等の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画をも考慮に入れて計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社自己株式を譲渡制限株式として取締役に割り当てることとし、その数は、役位、職責、在任年数に応じつつ期待される役割にも配慮して設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。また役員持株会制度を併用、活用するものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（③の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：3：1とする（KPIを100%達成の場合）。

役 位				基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等
代 表	取 締 役			60%	30%	10%
取	締 役			60%	30%	10%

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式である。

②取締役および監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第65回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額を年額156,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役である監査等委員の報酬等の総額を年額36,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名、取締役である監査等委員の員数は3名です。

また、当社は、2019年5月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、また、2019年6月21日開催の当社第69回定時株主総会において、本制度に基づき、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30,000千円以内として設定すること、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は80,000株を上限とすることおよび譲渡制限付株式の譲渡制限期間は30年間とすること等につき決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会の委任決議にもとづき代表取締役社長執行役員湯本秀昭がその具体的内容を決してしております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とすることとし、これらの権限を委任した理由は、各取締役の担当事業の業績を踏まえて統括的に判断するためには代表取締役社長執行役員が適任と判断したためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととし、また、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役および監査等委員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	76,648千円 （7,290千円）	49,761千円 （7,290千円）	18,333千円 （－）	8,554千円 （－）	8 （2）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	18,315千円 （8,670千円）	18,315千円 （8,670千円）	－	－	3 （2）
合計 （うち社外役員）	94,963千円 （15,960千円）	68,076千円 （15,960千円）	18,333千円 （－）	8,554千円 （－）	11 （4）

- (注) 1. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は連結経常利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであり、その算定方法は前事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出しております。
- なお、当事業年度を含む連結経常利益の推移は1. 企業集団の現況に関する事項(6)財産および損益の状況の推移に記載のとおりです。
2. 非金銭報酬として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は2. 会社の株式に関する事項(1)株式の状況（2025年3月31日現在）⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。
3. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役（監査等委員を除く。）に使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	兼職先と当社との関係
取 締 役	中山 理香	株式会社Dcent 代表取締役	特別な関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	中 務 尚子	株式会社山善 社外取締役監査等委員 和田興産株式会社 社外取締役監査等委員	特別な関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	八文字 正裕	八文字コンサルティング株式会社 代表取締役	特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	小 泉 公 彦	当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席しました。金融機関やIT企業での営業から経営にまで至る、豊富で幅広い経験に基づく監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会においては当該視点から積極的な意見をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。特に取締役会のガバナンス強化と透明性確保に関する意見、助言を多くいただきました。また、当社各拠点およびグループ各社の視察を精力的に行っていました。
取 締 役	中山 理香	2024年6月27日就任以降の当事業年度開催の取締役会14回すべてに出席しました。スタートアップ企業やIT企業での実務からマーケティング、人材戦略等幅広い経験と知見のほか、経営者としての視点も有しております。当社取締役会においては当該視点から積極的な意見をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。特に女性活躍や人的資本に関するご助言をいただきました。また、当社各拠点およびグループ各社の視察を精力的に行っていました。
取 締 役 (監査等委員)	中 務 尚子	当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回すべてに出席しました。主に弁護士としての専門的知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。特にサステナビリティ経営に関する助言や当社および当社グループ会社における内部統制強化に関する厳しいご意見をいただきました。
取 締 役 (監査等委員)	八文字 正裕	当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会16回すべてに出席しました。主に税理士としての専門的知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名報酬委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。特に当社および当社グループ会社における事業再編や制度変更に関する意見、助言を税務・会計の側面からいただきました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および監査等委員会が同意をした理由

	支 払 額
報酬等の額	70,000千円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

法令および当社定款第14条第②項の定めに基づき、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、一層の収益の向上を図るために安定的な配当の維持、並びに、経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案した上で内部留保も充実させ、この両者をバランスよく回転させることを基本方針としております。

また、2024年5月10日に策定いたしました中期経営計画において引き続き連結配当性向30%～40%を堅持することといたしました。

(注) 事業報告中、百万円および千円で表示した金額は表示単位未満の端数を、千株単位で表示した株式数は千株未満の端数をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	29,789	流 動 負 債	15,829
現 金 及 び 預 金	7,739	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,299
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	10,306	短 期 借 入 金	5,308
商 品 及 び 製 品	6,625	未 払 金	2,672
仕 掛 品	993	未 払 費 用	417
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,853	未 払 法 人 税 等	400
そ の 他	2,271	賞 与 引 当 金	669
貸 倒 引 当 金	△0	そ の 他	2,060
固 定 資 産	26,795	固 定 負 債	11,377
有 形 固 定 資 産	20,719	長 期 借 入 金	8,270
建 物 及 び 構 築 物	7,086	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,784
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,098	繰 延 税 金 負 債	50
土 地	9,196	そ の 他	272
建 設 仮 勘 定	138	負 債 合 計	27,206
そ の 他	198	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	249	株 主 資 本	27,003
そ の 他	249	資 本 金	6,666
投 資 そ の 他 の 資 産	5,826	資 本 剰 余 金	8,944
投 資 有 価 証 券	3,081	利 益 剰 余 金	12,068
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,653	自 己 株 式	△676
繰 延 税 金 資 産	298	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,714
そ の 他	800	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,067
貸 倒 引 当 金	△6	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△44
		為 替 換 算 調 整 勘 定	219
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	472
		非 支 配 株 主 持 分	659
		純 資 産 合 計	29,377
資 産 合 計	56,584	負 債 及 び 純 資 産 合 計	56,584

連結損益計算書

(自 2024年 4月 1日)
(至 2025年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		62,767
売上原価		47,130
売上総利益		15,637
販売費及び一般管理費		13,849
営業利益		1,787
営業外収益		
受取利息及び配当金	135	
その他	479	615
営業外費用		
支払利息	94	
その他	93	188
経常利益		2,214
特別利益		
固定資産売却益	159	
補助金収入	40	200
特別損失		
固定資産処分損	10	
減損損失	74	
投資有価証券評価損	4	
関係会社株式評価損	11	102
税金等調整前当期純利益		2,312
法人税、住民税及び事業税	560	
法人税等調整額	△226	333
当期純利益		1,978
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△16
親会社株主に帰属する当期純利益		1,995

(注) 法令及び当社定款第14条第②項の定めに基づき、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」は、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載しておりません。

貸借対照表

(2025年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産		19,526	流 動 負 債		13,336
現 金 及 び 預 金		2,775	支 払 手 形		280
受 取 手 形		255	買 掛 金		2,805
売 掛 金		6,157	短 期 借 入 金		1,730
商 品 及 び 製 品		5,279	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金		4,435
仕 掛 品		583	未 払 金		2,939
原 材 料 及 び 貯 蔵 品		1,527	未 払 費 用		256
短 期 貸 付 金		1,559	未 払 法 人 税 等		207
1 年 内 回 収 予 定 の 長 期 貸 付 金		99	前 受 り 金		96
そ の 他		1,287	預 り 金		100
固 定 資 産		26,037	賞 与 引 当 金		336
有 形 固 定 資 産		11,532	設 備 関 係 支 払 手 形		1
建 物		3,564	そ の 他		145
構 築 物		65	固 定 負 債		9,164
機 械 及 び 装 置		1,581	長 期 借 入 金		7,745
車 両 運 搬 具		4	退 職 給 付 引 当 金		1,287
工 具 、 器 具 及 び 備 品		56	そ の 他		131
土 地		6,171	負 債 合 計		22,501
建 設 仮 勘 定		88	純 資 産 の 部		
無 形 固 定 資 産		127	株 主 資 本		22,104
ソ フ ト ウ エ ア		97	資 本 金		6,666
そ の 他		30	資 本 剰 余 金		8,753
投 資 そ の 他 の 資 産		14,377	資 本 準 備 金		8,740
投 資 有 価 証 券		2,581	そ の 他 資 本 剰 余 金		13
関 係 会 社 株 式		9,423	利 益 剰 余 金		7,360
関 係 会 社 出 資 金		865	利 益 準 備 金		1,177
関 係 会 社 長 期 貸 付 金		278	そ の 他 利 益 剰 余 金		6,183
長 期 貸 付 金		124	事 業 拡 張 積 立 金		100
前 払 年 金 費 用		780	特 別 償 却 準 備 金		6
繰 延 税 金 資 産		253	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		175
そ の 他		72	配 当 準 備 積 立 金		65
貸 倒 引 当 金		△0	別 途 積 立 金		2,900
資 産 合 計		45,563	繰 越 利 益 剰 余 金		2,936
			自 己 株 式		△676
			評 価 ・ 換 算 差 額 等		957
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		1,012
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		△54
			純 資 産 合 計		23,062
			負 債 及 び 純 資 産 合 計		45,563

損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		37,696
売上原価		29,215
売上総利益		8,481
販売費及び一般管理費		7,864
営業利益		616
営業外収益		
受取利息及び配当金	335	
その他	723	1,058
営業外費用		
支払利息	91	
その他	395	487
経常利益		1,188
特別利益		
固定資産売却益	16	16
特別損失		
固定資産処分損	6	
減損損失	74	
関係会社株式評価損	21	
抱合せ株式消滅差損	21	124
税引前当期純利益		1,080
法人税、住民税及び事業税	189	
法人税等調整額	△243	△54
当期純利益		1,134

(注) 法令及び当社定款第14条第②項の定めに基づき、「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載していません。

独立監査人の監査報告書

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御 中

2025年5月21日

EY 新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美和 一馬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に対して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

ナカバヤシ株式会社
取締役会 御 中

2025年5月21日

EY 新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美和 一馬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第７５期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２５年５月２２日

ナカバヤシ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 栗 林 文 生 (印)

監 査 等 委 員 中 務 尚 子 (印)

監 査 等 委 員 八 文 字 正 裕 (印)

(注) 監査等委員中務尚子及び八文字正裕は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

ナカバヤシ株式会社

株主総会会場ご案内図

住所：大阪市中央区北浜東1番20号
TEL：06（6943）5555（代表）

- 京阪電車、Osaka Metro谷町線「天満橋駅」より 徒歩 5分
- 京阪電車「北浜駅」より 徒歩 10分
- 大阪シティバス「天神橋」停留所より 徒歩 2分

★駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

